

# 西東京市国民健康保険財政健全化計画(改定版)の概要

資料 1  
令和7年 8月18日  
第1回運営協議会

## ① 計画策定の趣旨 (P1)

- 国保財政の費用は、原則として法定の公費負担と保険料で賄うこととされており、これらの収支が均衡していることが重要であるが、現状では一般会計からの法定外繰入により収支の差を埋めることで均衡を図っている。
- 一般会計から法定外繰入を行うことは、給付と負担の関係が不明確となるほか、国保加入者以外の市民にも負担を求めることとなる。
- このため、決算補填を目的とする法定外繰入（赤字）の計画的・段階的な削減・解消を図られるよう令和2年3月に「西東京市国民健康保険財政健全化計画」を策定し、令和4年3月に改定を行った。

## ② 計画の見直し (P1)

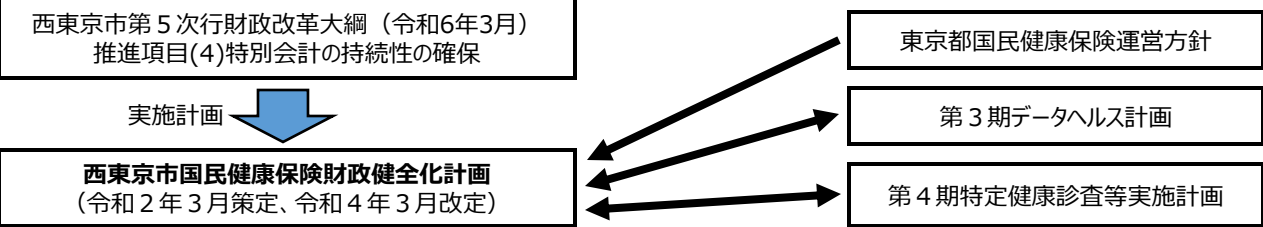
- 計画では、令和3年度及び令和5年度に保険料率を改定し、約2億8,200万円の赤字削減を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の拡大、物価高騰、運営協議会の答申の付帯意見などを踏まえ、保険料率を据え置きとした。
- そのため、令和6年度に計画を見直し、令和7年度以降、計画的・段階的に赤字の削減・解消を進めることとする。

## ③ 計画期間 (P1)

- 令和7年度（2025年）から令和21年度（2039年）までの15年間とする。ただし、赤字削減の進捗等に応じて、適宜見直すこととする。

## ④ 計画の位置付け (P2)

- 本計画を、以下のとおり位置付ける。



## ⑤ 西東京市の国民健康保険の状況と今後の課題（抜粋） (P2～5)

- 高齢化の進展等により、加入世帯・被保険者、前期高齢者（65～74歳）の加入率は減少している。

|       | 加入世帯数（増減率）      | 被保険者数（増減率）     | 前期高齢者率※ |
|-------|-----------------|----------------|---------|
| 令和4年度 | 27,915世帯（▲1.7%） | 39,785人（▲2.7%） | 37.7%   |
| 令和5年度 | 27,324世帯（▲2.1%） | 38,348人（▲3.6%） | 36.9%   |

※ 前期高齢者率は国民健康保険実態調査（厚生労働省）により算出（各年度9月末時点）

- 高齢化の進展等により1人あたりの保険給付費等は増加傾向にあるが、多摩26市平均を下回る水準にある。

|       | 1人あたり給付費（増減率） | 多摩26市平均（増減率） |
|-------|---------------|--------------|
| 令和4年度 | 301千円（+2.0%）  | 309千円（+2.7%） |
| 令和5年度 | 311千円（+3.3%）  | 319千円（+3.2%） |

※ 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、受診控えが解消され大きく増加した。

- 令和5年度の1人あたり保険料は多摩26市平均を下回り、1人あたり法定外繰入は多摩26市平均を上回る水準にある。

|       | 1人あたり保険料 | 多摩26市平均 | 1人あたり法定外繰入 | 多摩26市平均 |
|-------|----------|---------|------------|---------|
| 令和4年度 | 97,562円  | 99,455円 | 38,180円    | 34,020円 |
| 令和5年度 | 96,807円  | 99,831円 | 54,692円    | 45,160円 |

- 令和6年度の保険料率は、多摩26市平均と比べて所得割が低く、医療給付費分と介護納付金分の均等割額が高い水準にある。

|         | 医療給付費分 |         | 後期高齢者支援金分 |         | 介護納付金分 |         |
|---------|--------|---------|-----------|---------|--------|---------|
|         | 所得割    | 均等割     | 所得割       | 均等割     | 所得割    | 均等割     |
| 西東京市    | 5.41%  | 31,600円 | 1.68%     | 6,500円  | 1.64%  | 14,300円 |
| 多摩26市平均 | 6.02%  | 31.316円 | 2.07%     | 11,590円 | 1.89%  | 13,728円 |

## ⑥ 赤字の削減・解消の目標 (P6)

### 赤字削減・解消のための基本方針

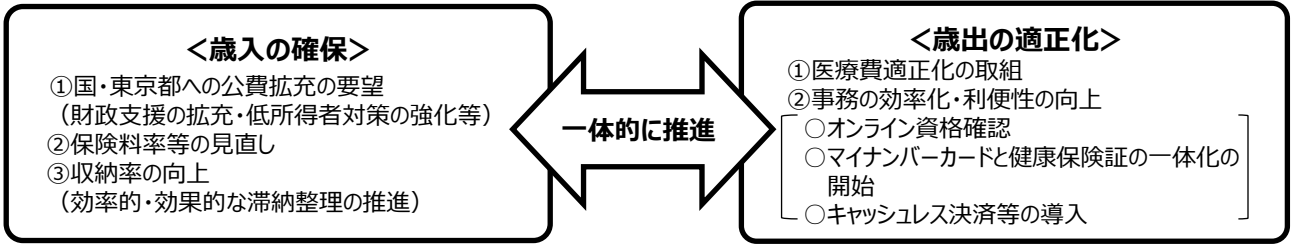
- 将来的な赤字解消を目指し、長期的な視点に立って、計画的に取組を進める。
- 保険料率の改定に当たっては、負担・変動の平準化に留意し、被保険者に大きな影響を与えることのないよう努める。
- 保健事業や医療費適正化事業の推進、収納率の向上や適切な保険料率の設定など赤字の削減に向けた取組を進める。
- 社会経済情勢や制度の見直しなどに的確に対応する柔軟性のある取組とする。
- 計画は、西東京市国民健康保険運営協議会において検証し、必要に応じて見直しを行う。

### 目標設定

- 令和6年度当初予算における赤字は、事業費納付金の増額により、約21億円となっている。計画では、削減・解消すべき赤字を21億円とする。

## ⑦ 赤字の削減・解消に向けた具体的な取組 (P6～8)

- 赤字の削減・解消に向けて、歳入の確保と歳出の適正化を一体的に進める。



## ⑧ 財政健全化計画（15年間の年次計画） (P9)

| 年度    | 令和7年度  | 令和8年度  | 令和9年度  | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 法定外繰入 | 20.8億円 | 17.9億円 | 17.7億円 | 15.4億円 | 15.2億円 | 12.9億円 |
| 削減予定額 | 0.2億円  | 2.9億円  | 0.2億円  | 2.3億円  | 0.2億円  | 2.3億円  |

| 年度    | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 | 令和18年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 法定外繰入 | 12.7億円 | 10億円   | 9.8億円  | 6.8億円  | 6.6億円  | 3.6億円  |
| 削減予定額 | 0.2億円  | 2.7億円  | 0.2億円  | 3.0億円  | 0.2億円  | 3.0億円  |

| 年度    | 令和19年度 | 令和20年度 | 令和21年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 法定外繰入 | 3.4億円  | 0.3億円  | 0億円    |
| 削減予定額 | 0.2億円  | 3.1億円  | 0.3億円  |

### ◆赤字（法定外一般会計繰入）の構造（イメージ）

